

第 56 回 愛知県河川整備計画流域委員会 議事要旨

<鍋田川圏域③>

日時：平成 27 年 12 月 24 日（木） 13 時 30 分～16 時 30 分

場所：ウインクあいち 11 階 1101 室

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 委員長挨拶
4. 議題

木曾川水系鍋田川圏域③

○河川整備計画（原案）について

5. 質疑

○河川環境について

（委員意見）

P.31「多様な動植物の生息・生育・繁殖環境」とあるが、「多様な」と記載した場合、外来種を含むとも捉えると、文章の意図が異なってしまうため、「多様な在来動植物」とした方がよい。

「特定外来生物の必要の応じた対応を検討する」とあるが、検討止まりとなる可能性もあるので、あえて「努める」と記載してほしい。

（事務局回答）

表現について、「検討する」を「努める」と修正します。

（委員意見）

河川環境の現状と課題について、何が現状で何が課題になっているかが曖昧である。例えば、雑草群落が何を指し、いいことなのか悪いことなのか、はっきりしない。表現を整理して頂きたい。

（事務局回答）

ご指摘を踏まえ、表現を整理します。

○防災情報の提供について

（委員意見）

P.35「インターネット等を通じて」とあるが、個人の携帯などに対して発信するよう努めてほしい。

（事務局回答）

防災情報をメールでも配信するような文章とします。県内の一部水系ではプッシュ型情報提供の事例がありますが、鬼怒川の事例等を踏まえ、これをいかに広げていくかを検討していきたい。

○水質の改善について

（委員意見）

P.31の水質について、「改善策の検討に努める」を「改善に努める」としたほうが良い。

（事務局回答）

ご意見を踏まえ、関係機関や地域住民と連携を図り改善に努める、と修正します。

(委員意見)

P.20 に流水の交換を促進させる手法とあるが、具体的には何か。例えば木曾川から導水する、などを想定しているのであれば、水利的な調整が必要になると思う。

(事務局回答)

導水を想定していますが、これまでに具体的な調整は行えていないため、原案には手法の記載はしておりません。

(委員意見)

合併浄化槽の普及に努めるとあるが、単独浄化槽は年限を切って禁止するなどしないと、早期の水質浄化が出来ないのではないか。

(事務局回答)

合併浄化槽の普及については、河川管理者として実施する内容ではないため、関係機関と連携して実施に努める旨の記載に留めたいと考えています。

○設計津波の水位について

(委員意見)

P.30 の施設画面上の水位の T.P.+2.6 は、具体的にどういう地震に対して想定される津波高なのか。関心の高い数字なので、わかりやすく示す方が良い。

(事務局回答)

施設画面上の水位としては、6 パターンの地震モデルの中で最大になる水位を設計津波の水位として地域海岸毎に設定しております。鍋田川の水門地点では、鍋田海岸で T.P.+2.6 としておりますので、この値を採用しております。本文の注釈や、用語集などで情報を添えることを検討します。

○水屋について

(委員意見)

輪中で水屋があるところとないところがあり、鍋田地区にはないが、その違いは何か。

(事務局回答)

水屋に関しては、上流の岐阜県側にはあるようですが、本流域には見られません。その理由は把握しておりません。

○津波避難施設について

(委員意見)

命山の例について、津波が来たときに高みを乗り越えないように、海側に何か壁を作るなどの考えがあるのか。

(事務局回答)

香良洲高台防災公園及び希望の丘広場について、海側に防御施設を作るなどの詳細は把握しておりません。

○景観について

(委員意見)

景観について、名古屋第3環状線の整備により将来的には景観が変わるので、どこかで触れておいた方がよい。

(事務局回答)

当該区間の名古屋第3環状線については、現在具体的な事業化の予定がありません。現在の自然河岸を保全することを整備計画に明記することで、道路整備が事業化する際には調整や検討を行うこととしたい。

○用語集について

(委員意見)

用語集の語句の選定基準を見直した方がよい。

6. 閉会

[了]